

令和6年大山崎町議会第2回定例会に提出された「フィリピン共和国ラグナ州ファミリー市長等の来訪に関する決議案」について

決議に記載されているとおり、確かに令和5年度及び令和6年度の当初予算において、フィリピンへの旅費に関する予算は修正削除されましたが、今般のフィリピン共和国ラグナ州ファミリー市長をはじめとする、ラグナ州内の市長等約14名は交流を目的に来訪されるものであり、その交流を議会が阻む権限を有していないと認識しています。

国内外を問わずに他の自治体と交流を持つことによるデメリットは考えにくく、国際化が進展する我が国においては、とりわけ海外都市との交流による異文化交流は新たな価値観に触れることができるなど、そのメリットは大きく、必ずや本町の発展に寄与するものであると確信しています。

また、国際交流の目的やフィリピンを選定した経過につきましては、この間、議会開会中以外の令和6年4月25日に議会全員協議会を開いていただくとともに、令和6年第2回定例会（6月議会）中にも2回にわたり議会全員協議会において説明に努めているところであります。

加えて、議会からの資料要求を拒んでいる認識は全くなく、資料要求の詳細な内容の提示も無いため、対応に苦慮しているところであります。

いずれにせよ、まずは姉妹都市の提携を目指しているファミリー市に対して議会が抱く懸念の把握に努めるとともに引き続き説明を重ね、姉妹都市の実現に邁進して参ります。

令和6年6月21日

大山崎町長 前川 光